



笠間市指定文化財「小泉村文禄三年太閤検地帳および慶長七年御縄打水帳」など4件指定

笠間市教育委員会は2月24日、市文化財保護審議会(石塚光男会長)の答申に基づき、以下の4件を新たに市指定文化財として指定しました。今回の4件を加えると、笠間市の文化財は、国指定が8件、県指定が20件、市指定が113件、合計141件となります。

No.	名称	数	種類	所有者	所在地
①	小泉村文禄三年太閤検地帳および慶長七年御縄打水帳	四冊	古文書	海老澤家	南小泉
②	紙本著色釈迦尊涅槃像図	一幅	絵画	廣慶寺	小原
③	御前塚古墳	一基	史跡	笠間市	泉
④	愛宕山のシイ	一株	天然記念物	笠間市	泉



太閤検地帳



釈迦尊涅槃像図



御前塚古墳



愛宕山のシイ

市長コラム

検討委員会

現在、市では事業や制度の見直しに伴い、さまざまな検討委員会を設置しています。笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会をはじめ公有財産活用、支所のあり方等の検討委員会において議論を重ねていただいております。

平成22年度は、新しく保育所施設整備計画、補助金等、児童館建設の検討委員会を設置する予定で進めています。検討委員

会は、幅広く皆さんの意見を市政に取り入れることを目的として設置しており、関係団体の代表や学識者、専門家、さらに公

募による方々によって構成されています。

会議を進めるに当たっては基本的に、①公開で行う、②経過の方法により行っています。その方法により行っています。その制度を実施し(検討委員会できとめた素案を各施設・ホームページなどで公開し、皆さんから意見や情報をいただきます)、議会と協議をして最終決定をいたします。

また、このほか広く皆さんの声を市政に反映させるためにアンケート調査を実施しておりますが、今後は公聴会のようなものの開催も必要かと思えます。

市民の皆さんにも検討委員会の議論に関心を持っていただき、ご意見を賜りたいと考えています。もちろん行政も情報を積極的に伝えていくことが必要です。検討委員会は常に、活発な議論が交わされる委員会でありたいです。

笠間市長

山口伸樹



フランス大使と(クールシュヴェール)